

平成29年度 セント・ポプリ 事業計画書
サービスの種類 多機能型（生活介護・就労継続支援B型）

1、名称・所在地 セント・ポプリ 大阪府豊中市穂積1-9-6

2、利用定員 定員 (利用登録人数見込み)
 生活介護 25名 (35名)
 就労継続支援B型 15名 (23名)

3、職員数

 管理者 1名
 サービス管理責任者 1名
 事務員 2名

 <生活介護>

 生活支援員 19名
 運転手 9名（生活支援員と兼務7名）
 医師 1名
 看護職員 1名
 機能訓練指導員 1名

 <就労B型>

 生活支援員 1名
 職業指導員 1名
 運転手 2名（職業指導員と兼務1名）

 *介護福祉士取得者 7名

4、事業開始年月日 平成29年4月1日 開所予定日数 275日

5、事業支援方針

- ①利用者と同じ目線に立ち、やさしく前向きな言葉で、親切丁寧に笑顔で接します。
- ②利用者の思いを大切にされた支援計画に基づき、自己決定がしやすい支援を行います。
- ③利用者、職員が共に力を合わせて活動に取り組みます。

6、事業内容

 ☆生活介護

 ①身辺介助 ②リハビリ ③創作的活動又は生産活動の提供を行い、そばで一緒に過ごす時間とコミュニケーションを大切にし、バイタルチェック、口腔ケア等の体調管理を行い意思及び人格を尊重し常に利用者の立場に立ったサービスを提供します。

 【創作活動】 ・音楽レク・リズム体操 *月2回ずつ開催

- ・虐待防止に努め、利用者の人権と権利擁護に努める。
- ・毎日のサービス提供を記録し、支援に活かす。

10、苦情（相談）解決

- ①苦情又は相談があった場合、相談担当者が利用者の状況を電話または訪問で聞き取り、詳細を確認する。
 - ②相談担当者は、把握した状況を直ぐに職員会議等でよく協議し、速やかに利用者に対応説明を行う。
 - ③必要に応じて、第三者委員会や関係機関への報告・連絡・相談を行う。
- * 苦情相談内容は、詳細に記録しておく。

11、防災計画

- ①火災発生の予防に万全を期し、年2回の消防・避難訓練を行う。又、市消防署と連携し万一の火災発生時には、速やかな初期消火が行えるよう、万全の対策をとる。
- ②利用者と支援者の組み合わせによる避難体制を確立し、計画的に避難訓練を実施、利用者の安全確保を図っていく。

12、利用者の推定数及び通常の事業地域内外比率

1、利用者の推定数

通所の事業の実施地域及び近隣地域からの利用 58名

2、通常の実施地域内外比率

〈豊中市〉	97%	〈淀川区〉	3%
-------	-----	-------	----

平成29年度 ぽぷりのいえ 事業計画書

サービスの種類 共同生活援助

1、名称・所在地 ぽぷりのいえ 大阪府豊中市長興寺南2-3-35

2、利用定員 定員 (登録利用人数)
共同生活援助 4名 (4名)

3、職員数

管理者	1名	} 兼務
サービス管理責任者	1名	
事務員	1名	
世話人	6名	
生活支援員	5名	

4、事業開始年月日 平成29年4月1日 開所予定日数 236日

5、営業日及び営業時間

(営業日) 月曜日から金曜日の夕方から翌日朝まで (国民の祝日、夏期3日間、12月29日から翌年1月4日までを除く。)

(営業時間) 夕方4時から翌朝9時までとする。

6、事業支援方針

- ①利用者と同じ目線に立ち、やさしく前向きな言葉で、親切丁寧に笑顔で接する。
- ②利用者の思いを大切にされた支援計画に基づき、自己決定がしやすい支援を行う。
- ③利用者職員が共に力を合わせて、快適にすごせるように取りくむ。

7、事業内容

利用者が、安心して過ごせるように食事、入浴、排せつ等の介護、夜間支援、相談等を行い、共同生活を通し調理、洗濯その他の家事に支援者と共に取り組み日常生活の質を向上できるようにする。

8、日課・週間・月間予定

(1) 日課	16:00～ 送迎	22:00～ 就寝
	16:15～ 夕食準備	7:00～ 起床・準備
	18:00～ 夕食・片付け	7:30～ 朝食・片付け
	19:00～ 入浴	8:00～ 清掃
	20:00～ 余暇	9:00～ 送迎

(2) 週間・月間予定 利用者を中心とした、週間と月間予定を立てる。

(3) 主な行事

・誕生日会	・外食	・ドライブ
・夏祭り参加	・クリスマス会	

9、健康管理

バイタルチェック	毎日実施	全員
服薬提供	毎日実施	服薬提供者

・健康管理とインフルエンザ、ノロウイルス等の感染症予防の情報提供を適宜行い、感染症予防に努める。

10、職員研修・会議

- ・研修計画を作成し、職員研修を実施して、利用者支援の質の向上を図る。
- ・虐待防止に努め、利用者の人権と権利擁護に努める。
- ・毎日のサービス提供を記録し、支援に活かす。

11、苦情（相談）解決

- ①苦情又は相談があった場合、相談担当者が利用者の状況を電話または訪問で聞き取り、詳細を確認する。
 - ②相談担当者は、把握した状況を直ぐに職員会議等でよく協議し、速やかに利用者に対応説明を行う。
 - ③必要に応じて、第三者委員会や関係機関への報告・連絡・相談を行う。
- *苦情相談内容は、詳細に記録しておく。

12、防災計画

- ①火災発生の予防に万全を期し、年2回の消防・避難訓練を行う。又、市消防署と連携し万一の火災発生時には、速やかな初期消火が行えるよう、万全の対策をとる。
- ②利用者と支援者の組み合わせによる避難体制を確立し、計画的に避難訓練を実施、利用者の安全確保を図っていく。

平成29年度 相談支援事業所 セント・ポプリ 事業計画書
サービスの種類 相談支援（地域・計画・障害児）

- 1、名称・所在地 相談支援事業所セント・ポプリ 大阪府豊中市穂積1-9-6
- 2、利用対象者 障害福祉サービスまたは地域相談支援を利用するすべての障害者（児）
①身体障害者 ②知的障害者 ③障害児 ④精神障害者 ⑤難病等対象者

利用契約者数

	平成28年度（実績）	平成29年度（見込）
①身体障害者	1名	1名
②知的障害者	24名	26名
③障害児	0名	5名
④精神障害者	1名	2名
⑤難病等対象者	0名	0名
合計	26名	34名

- 3、職員数
管理者 1名
相談支援専門員 2名（内、1名は管理者兼務）
- 4、事業開始年月日 平成29年4月1日
- 5、営業日及び営業時間
（営業日）月曜日から金曜日までとする。（ただし、国民の祝日、夏期3日間、12月29日から翌年1月4日までを除く。）
（営業時間）午前9時から午後5時までとする。
- 6、事業方針
相談支援事業を通し、障害者（児）の自立した生活を支え、障害者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する。
尚、本年度は障害児に重きを置き、積極的な訪問、相談を行っていく。
- 7、事業内容
・相談支援専門員によるアセスメント
・計画相談支援の提供
・サービス等利用計画の作成
・モニタリングの実施
・利用者からの相談
・苦情に関する対応
- 8、職員研修
・研修計画を作成し職員研修を実施して、相談支援の質の向上を図る。
・虐待防止に努め、利用者の人権と権利擁護に努める。
- 9、記録の整備
①福祉サービス等の事業を行う者との連絡調整に関する記録
②個々の利用者の相談支援内容の記録
③利用者に関する市町村への通知に係る記録
④利用者からの苦情の内容等の記録
⑤事故の状況及び事故に際してとった処置についての記録
- 10、苦情（相談）解決
①苦情又は相談があった場合、相談担当者が利用者の状況を電話または訪問で聞き取り、詳細を確認する。
②相談担当者は、把握した状況を直ぐに職員会議等でよく協議し速やかに利用者に対応説明を行う。
③必要に応じて、第三者委員会や関係機関への報告・連絡・相談を行う。
* 苦情相談内容は、詳細に記録しておく。
- 11、通常の事業実施地域 豊中市全域